

～オンライン開催～

高齢者・障がい者分野における新型コロナウイルスに関する連続学習会

JBA 日本弁護士連合会

第3回

手話通訳あり

参加費無料/要事前申込み

認知症高齢者の面会制限等の影響と 人権侵害につながる様々な課題

～課題への取組と今必要なこと～

日時: 2021年1月25日(月) 17:00～19:00

講師: 石井伸弥氏 広島大学大学院医系科学研究科
共生社会医学講座特任教授

畑中大蔵氏 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
地域福祉部権利擁護推進室主任

齋藤杏子氏 大阪府豊中市市民後見人

※手話通訳を希望される場合には、1月14日(木)までに下記問い合わせ先にファクシミリ等で御連絡ください。

新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者・障がい者支援の現場では、福祉サービス提供の停止や面会制限、外出制限がされるなど、支援体制に大きな影響が生じています。

そこで日弁連では、国の施策に詳しい講師を迎えて、高齢者・障がい者支援の現場ではどのような問題が生じているのか、それに対して国ではどのような施策が取られているのかを学び、新型コロナウイルスの感染が続く中で、高齢者・障がい者支援の現場でできる限り高齢者・障がい者の権利擁護を図っていくためには、どのような対応が必要かを考えるため、本学習会を企画しました。

【次回予告】 ウィズコロナ時代における

第4回

障がい者支援の継続のために(予定)

日時: 2021年3月開催予定

◆申込方法

下記 URL 又は二次元バーコードから、1月20日(水)までにお申し込みください。
(<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/3covid19/koureisya3/>)

※オンラインでの参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。



【お問い合わせ先】日本弁護士連合会人権部人権第二課

TEL: 03-3580-9957/FAX: 03-3580-2896